

令和2年第2回(3月)定例会 一般質問

議員名：伊藤 正勝

質問事項1：「今」に注力を 足場を固めて―

質問要旨：

令和の時代も2年目に入りました。元号が変わり吉川では市議会の議員選挙も行われました。新たな気持ちで山積みの課題に向き合い、責任をもって取り組む、その思いをかみしめています。質問の柱はもっと「今」に目を注ぐ。今やるべきこと、今できること。人々は何を求めているか、何を必要としているか。そのことを念頭に質問を重ねます。

1. コロナ感染症について

新型コロナウイルス感染症対策について。質問①この感染症をどう受けとめ対策を講じているか。どう備えているか。②幼児、児童、生徒。老人ホームなどの実状は。③マスクや消毒液等品不足の実状は。市の対応と取り組みは。④教育現場や商、工業等への影響や市民マラソン等イベント中止の影響や反応は。⑤関連してインフルエンザの状況も。

2. 減災対策について

減災・防災対策について。地震・風水害・火災。いずれも日常の備えが大切です。自助・共助・公助。それぞれの役割と自覚が求められています。質問①先の19号台風では799人の市民が避難、眠れぬ夜を過ごしました。この時の教訓は何か。今後にどのように生かすのか。伺います。②減災・防災対策は地域の状況に応じた取り組みが大切です。栄地区の防災地区計画の進展とその内容。今後の取組み、他の地区についての計画はありますか。③市の防災対策本部について伺います。19号台風での職員動員の状況。動員数とその役割について伺います。教訓や反省点は如何ですか。関連して休日夜間の緊急時の職員動員体制の内容について。市内居住の職員の数と割合。④会計年度任用職員の活用は考えていますか。

3. 会計年度任用職員の活用について

この4月から非正規職員は会計年度任用職員になります。地方公務員法が適用され、若干の処遇改善とともに法律の順守も規定。これまで物件費扱いの臨時職員も全員が“地方公務員”になります。この任命権者は市長。この事態をどう受け止めていますか。

376人の有期雇用者をどう活用するのか。採用のあり方。研修や配置等を含め見解を伺います。

4. 変わる教育現場への対応について

学習指導要領の大幅な変更。語学やプログラミング思考・教育。道徳、クラブ活動への対応や教職員の働き方改革、負担軽減。教育現場も大きく変わります。質問①教職員の研修や機材の整備などは吉川市が先行して充実してもと考えますが、見解を伺います。②小中の一貫教育の狙い、進め方、今後の充実策は。関連してスクールバスの運行の考えは。遠距離通学の児童の安全に問題はありますか。③運動能力の低下が指摘されています。

吉川の実状と対応策についても伺います。④吉川独自のこころざし教育について。「独自」の内容と今後の取り組みを伺います。⑤栄小などトイレが臭いとの声。早急に対応すべきです。この問題、どう受けとめ対処しますか。いずれも教育長に答弁をお願いします。

答弁を求める者：市長・教育長・担当部長

質問事項2：市民参画と共動・協働

質問要旨：

市民の参画と共動・協働の取り組みが大切です。今回は2つのテーマについて提案を交え質問します。

1. 吉川運動公園の拡充、整備について

まず市民に身近な庁舎前の吉川運動公園についてです。グラウンドの整備。草刈りや人工芝等、関係者の要望や意見を聞いて整備しては。多目的に、フルに活用できるように。テニスコートも利用者の意見を受けて、公式の試合ができるように整備しては。大場川の改修も念頭に。新庁舎やおあしすの市民利用もさらに工夫。スポーツと文化、市民の憩いと賑わいの核となるエリアにしたいですね。最小の費用で大きな効果が期待できる取り組みにしてください。

2. 東口開発の駅前文化・公共施設について

東口開発の駅前文化・公共施設整備について。何を目指し何をどう配置するのか。経費や利用も考え、国や県、関係機関との連携。越谷・三郷、武蔵野線沿線等近隣の動向や状況への目配り。幅広い見識が必要です。まず庁内協議の内容について伺います。検討会のテーマ。メンバーや手順にも一段の工夫を凝らす必要があります。このメンバーに南越谷の複合施設「越谷サンシティ」の再開発で座長をつとめた有識者を加える等多角的な検討の場にする必要があるではないかと思いますが如何ですか。

3. 各種の検討会等にも工夫を

第6次総合振興計画や第8次介護・福祉計画の策定。市民プールの休業と今後の方策。自治会の活性化や認知症フレイル対策等高齢者の問題等、市民の参画と共動・協働が一層求められると思います。

市民参画や共動・協働について新たな発想をと願いますが見解を伺います。市長キャラバンやランチミーティングはマンネリ化しているように見受けられます。休日に市長以下9人の職員で一般市民9人と対話。この費用と効果。検証し見直すことが必要です。ご見解を伺っておきます。

答弁を求める者：市長・教育長・担当部長

令和2年2回（3月）定例会 一般質問

担 当：健康長寿部 健康増進課 外線 982-9803

議 員 名：伊藤正勝

質問事項：「今」に注力を。足場を固めて。（コロナ感染症について）

質問要旨：新型肺炎、コロナ感染症対策について。

- ①この感染症をどう受け止め対策を講じているか
- ②幼児、児童、生徒。老人ホームなどの実状は。
- ③マスクや消毒液不足品不足の実情は。市の対応と取り組みは。
- ④教育現場や商、工業等への影響や市民マラソン等イベント中止の影響や反応は。
- ⑤関連してインフルエンザの状況も。

口 述 案：

1点目の「コロナ感染症について」のうち、1番目の「この感染症をどう受け止め対策を講じているか。どう備えているか」についてでございますが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大につきましては、市民の健康を脅かす重大な事態であると認識しておりますことから、状況の変化に応じた感染拡大防止策を講じているところでございます。

次に、2番目の「老人ホームなどの実情」についてでございますが、介護施設等につきましては、国からの通知に基づき、咳エチケットや手洗い等の励行等により、感染経路の遮断を徹底して行い、感染拡大に取り組んでいるところでございます。

次に、3番目の「マスクや消毒液等品不足の実情。市の対応と取り組み」についてでございますが、当市におきましても、マスクや消毒用アルコール等を中心に、入手しにくい状況が続いておりますが、用途の優先順位等を考慮しつつ、市政運営に支障が生じないよう対応しているところでございます。

次に、4番目の「市民マラソン等イベント中止の影響や反応」についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図り、市民の健康を守るため、4月末までに予定している市主催イベントを原則、中止にいたしました。

また、状況の変化に則して公共施設の使用停止措置なども講じているところでございます。開催を楽しみにされていた方々や、精力的に準備に取り組んでいただいた方々に

おかれましては、大変、残念に思われているとご推察申し上げますとともに、施設を利用される方にはご不便をおかけいたしますが、市を挙げて感染拡大予防に取り組むことについてご理解いただいているものと認識しております。

次に、5番目の「インフルエンザの状況」についてでございますが、県内のインフルエンザの流行状況につきましては、昨年末までは、概ね、例年同様に増加傾向にありましたが、本年1月以降は、例年のような急増傾向は、見られない状況です。

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

担 当：こども福祉部保育幼稚園課 内線1514

議 員 名：伊藤正勝

質問事項：「今」に注力を。足場を固めて一。（コロナ感染症について）

質問要旨：1. 新型肺炎、コロナ感染症対策について。質問①この感染症をどう受け止め対策を講じているか。どう備えているか。②幼児、児童、生徒。老人ホームなどの実情は。③マスクや消毒液等品不足の実情は。市の対応と取り組みは。④教育現場や商、工業等への影響や市民マラソン等イベント中止の影響や反応は。⑤関連してインフルエンザの状況も。

口 述 案：

2番目の「幼児、児童、生徒。老人ホームなどの実情は」についてのうち、保育所、幼稚園、学童保育室の実情についてでございますが、保育所につきましては、通常通り保育を実施しております。また、学童保育室につきましては、小学校における臨時休業の対応と同様に、学童保育室の利用登録がある小学校低学年と特別支援学級の児童を対象に保育を実施しております。なお、幼稚園に関しましては、一部の園におきましては、原則休園とし、就労などの理由で家庭での保育ができない園児のみを受け入れている状況であることを確認しております。

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

担 当：教育部学校教育課 内線2032 生涯学習課 内線2040

議 員 名：伊藤正勝

質問事項：コロナ感染症について

質問要旨：1. 新型肺炎、コロナ感染症対策について。質問①この感染症をどう受けとめ対策を講じているか。どう備えているか。

②幼児、児童、生徒。老人ホームなどの実状は。

③マスクや消毒液等品不足の実状は。

④教育現場や商、工業等への影響や市民マラソン等イベント中止の影響や反応は。

⑤関連してインフルエンザの状況も。

口 述 案：

1点目の「コロナ感染症について」のうち、2番目の「幼児、児童、生徒。老人ホームなどの実状についてのうち、児童、生徒について」及び4番目の「教育現場や商、工業等への影響についてのうち、教育現場の影響について」でございますが、令和2年2月28日に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国及び県からの小中学校における臨時休業の要請を受け、本市としましては、3月2日から3月26日までの間、吉川市内小・中学校全校の臨時休業を決定し、実施したところでございます。

なお、小学校低学年や特別支援学級の児童生徒で、自宅にて過ごすことが子供だけでできない場合は、自習する場所としまして学校を提供しております。

次に、「イベント中止の影響や反応について」でございますが、教育委員会では主催や共催などを含めると、公民館フェスティバルや放課後子ども教室など、61件の事業やイベントを中止させていただきました。市民の方からは中止を残念がる声もありましたが、概ねご理解いただけたものと考えております。

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

担 当：産業振興部商工課 内線2208

議 員 名：伊藤 正勝

質問事項：「今」に注力を。足場を固めて一。（コロナ感染症について）

質問要旨： 新型肺炎、コロナ感染症対策について。

④教育現場や商、工業等への影響や市民マラソン等イベント中止の影響や反応は。

口 述 案：

1点目の「コロナ感染症について」のうち4番目の「商・工業等への影響」についてでございますが、飲食業などから予約のキャンセルによる業績悪化の声や、先行き不安からの融資の問合せが数件、窓口に寄せられております。

今後、事態の長期化が進むことになった場合、業績へ影響が出る可能性があることから、商工会等各種団体と情報共有を図りながら対応してまいりたいと考えております。

令和2年第2回(3月)定例会 一般質問

担 当：市民生活部危機管理課 内線2051

議 員 名：伊藤 正勝

質問事項：減災対策について

質問要旨：減災・防災対策について。地震・風水害・火災。いずれも日常の備えが大切です。自助・共助・公助。それぞれの役割と自覚が求められています。

質問①先の19号台風では799人の市民が避難、眠れぬ夜を過ごしました。

この時の教訓は何か。今後どう生かすのか。伺います。

②減災・防災対策は地域の状況に応じ取り組みが大切です。栄地区の防災地区計画の進展とその内容。今後の取組み、他の地区についての計画はありますか。

③市の防災対策本部について伺います。19号台風での職員動員の実状。動員数とその役割について伺います。教訓や反省点は如何ですか。関連して休日夜間の緊急時の職員動員体制の内容について。市内在住の職員の数と割合。会計年度任用職員の活用は考えてますか。

口 述 案：

2点目の「減災・防災対策について」うち1番目の「台風19号における教訓、どう生かすのか」についてでございますが、昨年の台風19号において、市では、これまでに無い複数の避難所を開設し、794人という想定以上の多くの避難者を受け入れる状況がございました。

このことから、市といたしましては、「水防体制維持のための職員体制の再構築」、「地域主体の避難所の開設運営に向けたマニュアルの検討と体制づくり」及び「避難時における市民の最低限の備蓄品の携行の啓発」など、今後の出水期に備え、対応を図ってまいります。

2番目の「栄町3区の地区防災計画の進展とその内容。今後の取組み、他の地区についての計画の有無」についてでございますが、現在、栄町3区におきまして、勉強会や現地調査を重ね、地区の特性を地図に落とし込む防災マップ作成を進めており、年度内に地区防災計画が策定できるよう、取り組んでおられます。

また、「他の地区についての計画」についてでございますが、自主防災組織からの回答では13団体が任意で地区防災計画を策定しているところでございます。

3番目の「防災対策本部における19号台風での職員動員の実状、動員数とその役割、教訓と反省点、市内在住の職員の数と割合、会計年度職員の活用の考え」についてでございますが、「職員動員の実状」といたしましては、台風接近に備え、10月11日の夜から職員が市役所に待機し、12日午前11時30分に水害対策本部を設置し、「避難勧告」の解除したことに伴い、14日午前8時30分に水害対策本部を解散し、その後、「水防団待機水位」を下回るまで必要な人員を残し、監視体制を維持いたしました。

「職員の動員数」につきましては、222人の職員が水防対応に従事し、水害対策本部を軸に、応急対策や避難所の開設・運営など、各対策活動班において各々の業務に従事しておりました。

「教訓・反省点」といたしましては、避難所などにおいての人員と交代人員が不足した点が挙げられます。

「休日夜間の緊急時の職員動員体制」につきましては、定めてある緊急連絡網により、各活動班において必要な人員を参集しているところでございます。

「市内在住の職員の数と割合」については、職員定数414人に対し、市内在住者が208人、割合として50.2%でございます。

「会計年度任用職員の活用の考え方」については、現時点において考えておりませんが、他自治体の導入事例などを参考に、調査研究してまいりたいと考えております。

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

担 当：政策室職員担当 内線2245

議 員 名：伊藤正勝

質問事項：会計年度任用職員の活用について

質問要旨：この4月から非正規職員は会計年度任用職員になります。地方公務員法が適用され、若干の処遇改善とともに法律の順守も規定。これまでの物件費扱いの臨時職員も全員が“地方公務員”になります。この任命権者は市長。この事態をどう受け止めていますか。376人の有期雇用者をどう活用するのか。採用のあり方、研修や配置等を含め見解を伺います。

口 述 案：

3点目の、「会計年度任用職員の活用について」でございますが、会計年度任用職員制度は、これまでの地方自治体における臨時的任用職員や非常勤職員について、任用根拠を明確化するとともに、期末手当の支給などによる処遇の向上が図られるものと認識しております。

市といたしましては、多様化する住民ニーズに的確に対応し、安定した行政サービスを提供するためには、一般職員に限らず、任期付職員や非常勤職員など様々な人材と共動していくことが必要であると考えております。

会計年度任用職員につきましても、その重要な担い手でございますので、より働きやすい環境づくりを進める中で、それぞれの専門性を生かし、多様な分野において活躍していただきたいと考えております。

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

担 当：教育部学校教育課 内線2032 教育総務課 内線2036

議 員 名：伊藤正勝

質問事項：変わる教育現場への対応について

質問要旨：4. 学習指導要領の大幅な変更。語学やプログラミング思考・教育。道徳、クラブ活動への対応や教職員の働き方改革、負担軽減。教育現場も大きく変わります。質問①教職員の研修や機材の整備などは吉川市が先行して充実してもとありますが、見解を伺います。

②小中の一貫教育の狙い、進め方、今後の充実策は。関連してスクールバスの運行の考えは。遠距離通学の児童の安全に問題はありますか。

③運動能力の低下が指摘されています。吉川の実状と対応策についても伺います。

④吉川独自のこころざし教育について。「独自」の内容と今後の取り組みを伺います。

⑤栄小などトイレが臭いとの声。この問題、どう受けとめ対処しますか。
いずれも教育長に答弁をお願いします。

口 述 案：

4点目の「変わる教育現場への対応について」でございますが、1番目の「教職員の研修や機材の整備の充実についての見解」でございますが、新学習指導要領による教育活動が、順次実施されるにあたり、学習の基盤となる資質・能力として、「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力等」を挙げております。そこで、吉川中学校におきまして、無線LAN環境及び生徒用の学習者用タブレット型端末を整備し、「いつでも」「どこでも」インターネット環境に安全につながる環境でのICTを活用した授業を実現してまいります。あわせてICT支援員を活用し、効果的な授業場面での活用を教員と共に行うことや、市情報教育推進委員会における研修を通して、よりよい授業づくりへ取り組みを進めてまいります。

なお、機材の整備につきましては、国の指針に沿って適切に準備を進めてまいります。

次に、2番目の「小中一貫教育の狙い、進め方、今後の充実策、及びスクールバスの運行の考えについて」でございますが、平成28年度から東中学校区、中央中学校区をモデル校として小中連携事業を実施し、中学校教員が小学校に出向き授業を行ったり、小学校の元6年生担任が中学校に出向き新生の授業を参観したり、夏季休業中に中学

校区の共通課題を解決するために小中学校教職員全員が参加する合同研修会などを行ってまいりました。

令和2年度は、吉川市教育大綱の実現を目指し、特に「学力向上」のための授業改善をキーワードとして、市内全小中学校が4つの中学校区に分かれて、中学校区の課題を整理共有し、その解決の方策を話し合い9年間の学びと育ちをつなぐ教育課程を編成する小中一貫教育を地域との共働を視野に入れながら進めていくこととしております。

このように小中一貫教育を、現在の施設のままで実施してまいりますので、スクールバス運行の考えはございません。

次に、3番目の「吉川市の運動能力の低下の実状と対応策について」でございますが、毎年、体力向上研究校を1校委嘱し、その取り組みと成果を市内全校で共有してまいりました。令和元年度、体力向上研究校の美南小学校では、運動の楽しさや喜びを体験させるため、児童の実態把握と授業改善、運動の日常化などに取り組んだ結果、新体力テストの数値から男女ともに体力が高まっております。今後も引き続き、年間2校を体力向上研究校として進め、その成果を全校で共有してまいります。

次に、4番目の「吉川市独自の志教育について」でございますが、教育現場では、「学力」「体力」「非認知能力」の向上を図り、自己肯定感を高め自分の為だけではなく誰かの為に、という志を持てる子どもたちの育成を目指しているところでございます。

今後もこのような力を子供一人ひとりが確実に伸ばすことができるよう、本市の学校教育の充実を図ってまいります。

次に、5番目の「栄小などトイレが臭いとの声について」でございますが、トイレの匂いについては、排水設備の経年劣化が大きな原因であり、解消するためには排水管や床の乾式化などの改修が必要であると認識しております。

栄小学校及び旭小学校において、今年度、尿石除去剤による改善を行いました。根本的な解決には至っておりません。今後につきましても、匂いや給排水設備の改善について研究してまいります。

令和2年第2回(3月)定例会 一般質問

担 当：都市整備部道路公園課 内線2019

議 員 名：伊藤 正勝

質問事項：市民参画と共働・協働（総合運動公園の拡充について）

質問要旨：①市民に身近な庁舎前の吉川運動公園についてです。グラウンドの整備。草刈りや人工芝等、関係者の要望や意見を聞いて整備しては。多目的に、フルに活用できるように。テニスコートも利用者の意見を受けて、公式の試合ができるように整備しては。大場川の改修も念頭に。新庁舎やおあしすの市民利用もさらに工夫。スポーツと文化、市民の憩いと賑わいの核となるエリアにしたいですね。最小の費用で大きな効果が期待できる取り組みにしてください。

口 述 案：

5点目の「吉川運動公園」についてでございますが、日頃より、利用者の皆さまから多目的広場やテニスコートの整備などについてのご意見をいただいております。簡易な補修で対応可能なものにつきましては、速やかに実施させていただいております。

また、多目的広場の除草作業などを含めた整備につきましても、利用団体の方々と協働で行っており、以前より利用頻度が上がっているところでございます。

今後におきましても、市民との協働による維持管理に努めるとともに、様々な機会を捉えて市民のご意見を伺い、スポーツを楽しむ方だけでなく、訪れる全ての皆さまに、より親しみを持っていただける場所となるよう努めてまいります。

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

担 当：政策室 企画担当 内線2240

議 員 名：伊藤 正勝

質問事項：市民参画と共動・協働（東口開発の駅前文化・公共施設整備について）

質問要旨：東口開発の駅前文化・公共施設整備について。何を目指し何をどう配置するのか。経費や利用も考え、国や県、関係機関との連携。越谷・三郷、武蔵野線沿線等近隣の動向や状況への目配り。幅広い見識が必要です。まず、庁内協議の内容について伺います。検討会のテーマ。メンバーや手順にも工夫を凝らす必要があります。このメンバーに南越谷の複合施設「越谷サンシティ」の再開発で座長をつとめた有識者を加える等多角的な検討の場にする必要があるかと思いましたが如何ですか。

口 述 案：

6点目の「東口開発の駅前文化・公共施設について」でございますが、吉川美南駅東口の公共施設につきましては、民間事業者との意見交換や庁内協議を経て、令和2年度に検討委員会を設置し、民間活力を出来る限り活用するという基本的な考えの下、整備に係る基本計画の策定を進めるものでございます。

検討委員会では、文化に関する有識者の方や地域の方々に加え、民間企業の動向に詳しい金融機関の方などに委員をお願いし、市内及び近隣の施設の状況や市に寄せられたご意見などについて情報提供を行いながら、施設内容や運営手法などについて、多方面からのご意見をいただきたいと思いますと考えております。

令和2年第2回(3月)定例会 一般質問

担 当 : 政策室 広聴広報担当 内線2242

議 員 名 : 伊藤 正勝

質問事項 : 「市民参画と共働・協働」について(各種の検討会等にも工夫を)

質問要旨 : 第6次総合振興計画や第8次介護・福祉計画の策定。市民プールの休業と今後の方策。自治会の活性化や認知症フレイル対策等高齢者の問題等市民の参画と共働・協働が一層求められると思います。市民参画や共働・協働について新たな発想をと思いますが、見解を伺います。市長キャラバンやランチミーティングはマンネリ化しているように見受けます。休日に市長以下9人の職員で一般市民9人と対話。費用と効果は。検証し見直すことが必要です。ご見解を伺っておきます。

回 答 案 :

7点目の「各種の検討会等にも工夫を」についてでございますが、現在、各種検討会等を実施する際には、それぞれの検討会などにおいて市民参画や協働に努めているところであり、今後におきましても、より市民の皆様に参加していただけるよう工夫を重ねながら取り組んでまいります。

また、「市長キャラバンやランチミーティングの費用と効果」についてでございますが、費用については、職員の人件費が主なものとなっております。これまで実施してきた中で、多くの場合は、多数の方々にご参加をいただき、幅広い層からの自由なご意見やアイデアをいただくことができました。また、市民の皆様にとりましても、まちづくりへの参加意識の向上や郷土愛の醸成につながるものと考えておりますので、今後におきましても、市民の皆様が主体的に市政運営に参加していただく機会の一つとして継続して実施してまいります。